

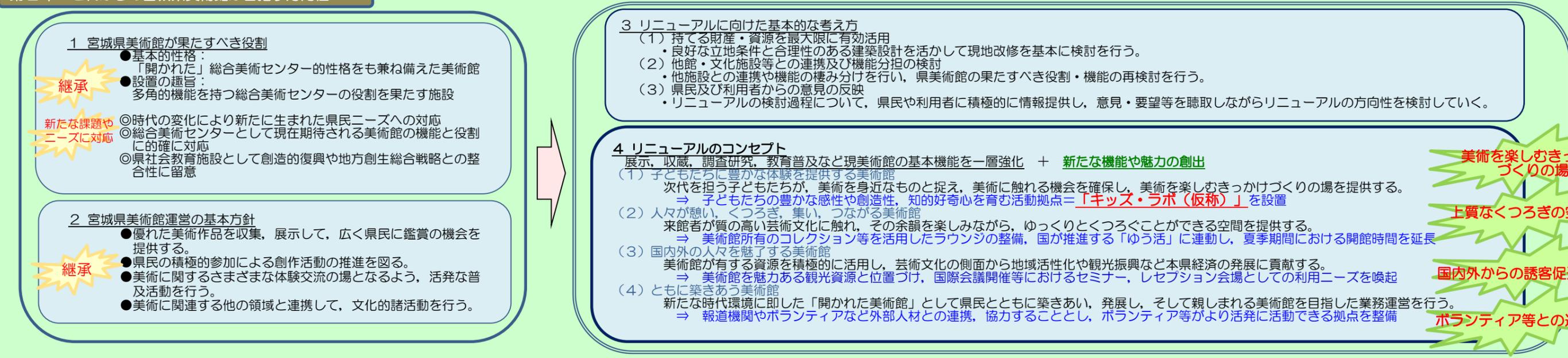
はじめに

- 1980年代に提唱された「開かれた」総合美術センター的性格を持つアートミュージアムの理念をリニューアルを機に次のように再構築した。
 - (1) コレクションと教育普及プログラムの連携により、20世紀美術における表現形式、素材、技法等の革新を踏まえながら、現代にまで及び美術の多様性を体感できるようにする。
 - (2) 次世代を担う子どもたちを対象にした「遊び」と「学び」の場となる施設とプログラムを充実し、家族連れの来訪など大人にも美術の豊かさや楽しさを感じる機会を提供する。
 - (3) 美術館を取り巻く豊かな自然やアクセスのしやすさを生かして、サードプレイス^(※)としての美術館を念頭に、特別展に大きく依存した美術館から日常的に利用される美術館への脱皮を図る。^{(※)サードプレイス=自宅や職場と隔絶した創造的な交流の場}
- 東日本大震災からの復興は、物質的な復興にとどまらず、未来を展望する勁く豊かな心を育むことであり、美術はその一助となることから、美術館のリニューアルに当たってはそのことを強く意識し、心の復興の一端を担う集いの場ともなるべく検討を重ねた。

第1章 リニューアルの背景

<p>1 美術館の歩み</p> <ul style="list-style-type: none"> ■昭和56年11月に「博物館法」に基づく登録博物館として設置された。 ■「東北の美術館」として国内外の優れた作品を収集、展示して鑑賞の機会を提供してきた。 ■活発な教育普及活動を推進し地域における総合美術センターとしての役割を担ってきた。 ■35年が経過し、県美術館のこれまで担ってきた役割は見直しが必要となった。 ■美術に関する県民の関心や期待が多様化し、県民ニーズへの対応が難しい状況になりつつある。 	<p>2 美術館を巡る状況</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 国及び県の文化芸術政策 イ 文化芸術の社会的重要性が明確に認識されるに至った。 (2) 文化芸術を取り巻く社会状況の変化 イ 東北各県にも県立美術館が設置された（山形県を除く）。 ロ 県民の美術活動を行う機会が開館時に比べ充実している。 ニ 公共施設には人にやさしい環境整備が求められている。 <p>□ 学校教育における図工・美術の授業時数は減少傾向にある。</p> <p>小6：昭和22年度 週2時間→平成14年度 週1.4時間 中3：昭和22年度 週2時間→平成14年度 週1時間</p> <p>ハ 美術の表現手法やあり方は拡大、多様化している。 ホ 東日本大震災で被災した県民の心の復興が急務となっている。</p>
<p>3 美術館の強み</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 良好な立地条件と合理性のある建築物（仙台都心部からアクセス至便、管理しやすい建築物） (2) 開館以来、35年間の活動の蓄積（創作活動支援や教育プログラムの提供） (3) 充実したコレクション（本県ゆかりの作家の作品等、国内外の優れた美術作品約6,800点を所蔵） (4) 「いつでも、だれでも」利用できるアトリエの設置 	<p>4 現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 収集成果を反映した展示環境の充実 (2) 国際的基準を満たす展示環境の整備 (3) 収蔵庫の狭隘化 充足率:本館:142.5% 記念館:124.5% (4) 建物・設備の全面的な改修 極めて深刻な老朽化が見られ、一刻の猶予もならない緊急的課題 <ul style="list-style-type: none"> (2) コレクションを有効活用するための展示室の整備 (4) 美術品に係るセキュリティ及び防災機能の充実 (6) 近年の利用者ニーズに対応した教育普及機能・活動の充実 (8) アメニティの充実 (9) 国内外の動向に呼応した施設機能の整備

第2章 これからの宮城県美術館が目指す方向性



第3章 宮城県美術館に求められる機能と役割

- 1 収集・展示：
 - ①美術作品の継続的・計画的な収集を行うことにより、体系的な常設展示ができるよう、コレクションを一層充実
 - ②展示環境の整備・充実（十分な展示室面積の確保、作品の特性に応じた専用スペース及び自在性のある汎用スペースの確保等）
 - ③展示・収蔵環境条件の高度化（24時間空調システム等の整備、調光機能のついた照明機器の設置、一時保管収蔵庫の設置等）
- 2 収蔵：コレクションの充実に対応した収蔵スペース及びセキュリティ機能の確保、作品素材や形状など所蔵品の特性に応じた保存環境の整備
- 3 調査研究：基礎的な調査研究の継続及び調査研究成果の発信
- 4 教育普及：
 - ①開館当初から実施してきた各種教育普及プログラムや「いつでも、だれでも」利用できるオープン・アトリエの機能を充実
 - ②個展やグループ展など、県民の創作活動の発表及び観賞の場を提供
- 5 五感で楽しみ、心の潤いと交流が生まれる場：宮城県美術館のコレクションや図書を有効に活用したラウンジの整備等
- 6 ユニバーサルデザイン化や地球環境への配慮：①誰もが公平に美術館の楽しさや享受できるように、施設や設備等を充実
②屋上太陽光発電設備や地中熱ヒートポンプの導入等により環境負荷を低減
- 7 情報発信の充実・強化：県美術館の収蔵作品や地元芸術家の創作活動状況をはじめとする関連情報の集積と発信
- 8 地方創生への貢献：県内企業等との連携を強化、美術館のポテンシャルを有効に活用しインバウンドを呼び込むことにより地域経済を活性化

第4章 本構想の実現に向けて

- 1 施設整備の手法
 - 現地改修を基本に検討
 - 立地条件・周辺環境の優位性や建築物としての合理性・価値の高さに加えコスト面も総合的に勘案
- 2 事業手法等
 - 維持管理業務を外部委託する従来方式のほか、指定管理方式やPFI方式、コンセッション方式などについてメリット・デメリットを検証し最適手法を選択
 - 企業協賛、ネーミングライツ、などによる資金調達の手法を検討
- 3 スタッフの充実
 - 学芸員の資質能力の向上と企画・マーケティングの専門職員を配置
 - ボランティアなど外部人材との連携を担うコーディネータ的スタッフを配置
- 4 本構想策定後のプロセス
 - 具体的改修内容及び運営方針・運営体制を検討し、基本方針を策定
 - 設計・施工者は、外部有識者を加えた委員会等により公募方式により選定
 - 平成36年度のリニューアルオープンを目指す。

おわりに

- 本構想は、美術館が開館した昭和56年から今日までの歩みを振り返りつつ、さまざまな状況の変化を踏まえ、リニューアルに向けて目指すべき姿を形にしたもの。
- 県民等の期待に応え、これからの時代にふさわしい、よりよい美術館になるようリニューアルに当たって、以下3点を目標に掲げる。
 - (1) これまで以上にさまざまな人・情報・資源が集まり、交わり、繋がり、広がる文化芸術の拠点として生まれ変わる。
 - (2) 次代を担う子どもたちが、幼い頃から美術に親しみ、楽しむことを通して、豊かな創造性や感性、自己表現力を育めるよう全力でサポートする。また、大人にも美術の豊かさや楽しさを感じる機会を提供する。
 - (3) 文化芸術の力を生かし、東日本大震災からの県民の心の復興と宮城県の創造的復興に寄与する。
- 県民をはじめとした多くの方々と本構想を共有し、その実現を目指す。